

人を対象とする医学系研究に関する情報公開

2020年9月10日作成 第1.0版

研究課題名	持続可能で良質かつ適切な精神医療とモニタリング体制の確保に関する研究
研究の承認	この研究は、学校法人大正大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」と公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の承認を受け、学長の許可を受けて実施するものです。
研究組織	<p>研究代表者 高瀬 顕功（学校法人大正大学社会共生学部）</p> <p>研究分担者 竹島正（学校法人大正大学地域構想研究所） 高橋邦彦（東京医科歯科大学大学院生物統計学分野） 立森久照（国立精神・神経医療研究センタートランスレーショナル・メディカルセンター情報管理・解析部） 河野稔明（川崎市健康福祉局障害保健福祉部） 吉田光爾（東洋大学ライフデザイン学部） 岡本基（統計数理研究所運営企画本部企画室 URA ステーション） 奥村泰之（一般社団法人臨床疫学研究推進機構）</p>
研究の目的と意義	<p>本研究は、レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）を活用して、①精神医療の提供に関する既存のモニタリング指標を算出すること、②新規のモニタリング指標を開発することを目的としたものです。</p> <p>都道府県は、疾患別の患者数などの指標について、全国と比較しながら地域の状況をモニタリングすることが推奨されています。また、医療計画と障害福祉計画では、政策による成果をモニタリングしています。本研究を推進することにより、自治体・行政・医療関係者・国民等が参照できる、精神医療をモニタリングするための基礎資料ができます。</p>
研究の方法	<p>NDBを活用して、2013年1月から2020年3月の間に、①精神病床入院、②精神科治療薬処方、③精神科専門療法、④精神科診断、⑤精神科管理に関する算定のある方を対象として、モニタリング指標を求めます。</p> <p>具体的には、精神病床退院後の1年以内の再入院率や精神病床の平均在院日数などを、都道府県や背景要因（性別・年齢など）別に求め</p>

	<p>ます。</p> <p>ここでNDBとは、厚生労働省が構築しているデータベースで、日本全国の医療機関で行われている保険診療の請求書が蓄積されているものを意味します。NDBには、保険診療で行われた、投薬や入院等の情報が、匿名化された形で記録されています。</p>
研究の期間	2020年12月1日～2025年11月30日
情報の管理	本研究で扱う情報には氏名等の個人情報は含まれませんが、「レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドライン」に定められている手順で、適正かつ安全な情報の取り扱いを行います。
問い合わせ先	<p>学校法人大正大学社会共生物学部</p> <p>高瀬 顕功（たかせ あきのり）</p> <p>東京都豊島区西巣鴨3-20-1</p> <p>電話：03-3918-7311（代表）</p>